



平成23年度通常総代会は、去る5月26日(木)、栗原市築館「栗原文化会館」において、栗原市長 佐藤勇氏、栗原市議会議員 小岩孝一氏、宮城県北部地方振興事務所 栗原地域事務所長 藤井敏和氏(代理・副所長 鈴木国雄氏)、宮城県商工会連合会長 天野忠正氏(代理・産業支援班副参事兼班長 三浦宗昭氏)など、来賓多数のご臨席のもと開催され、事業報告書の承認等8議案の審議と役員欠員に伴う補欠選任が行われた。

第10号

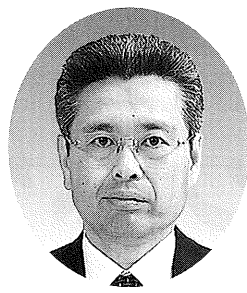
平成23年7月10日発行

CONTENTS

会長挨拶	(2)
通常総代会の開催	(2)
平成23年度重点事業・目標	(2)
商工会館被害状況	(3)
東日本大震災支援情報	(4)
会員サービス事業一覧	(5)
事務局機構図・人事異動のお知らせ	(6)

商工会は 行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

会員へのサービス向上



栗原南部商工会
会長 渡邊 一正

震災の復興が何年かかるのか見通しはわかりませんが、日本国民が一丸となって一歩ずつ前進していかなくてはなりません。

そのような中で、昨年度掲げた全国統一キャッチフレーズ「商工会は行きます 聞きます 提案します」を会員満足向上運動として引き続き掲げ、支援機能、サービス強化のための巡回訪問の徹底により、会員事業者が潜在的に抱える問題点、課題に真摯に対応して会員満足度の向上を推進して参ります。

また、財政基盤の確立を図るため、全国連が提唱する自己財源比率四十五パーセント以上の段階的達成を目標に、中長期財政計画の実施と、商店街活性化の積極的な推進を行いながら実効的な推進を図って参ります。

さらに会員に対するサービス向上と職員の資質の向上に努め、地域経済活性化の拠点としての役割を明確にし、行政機関と関係機関との連携を図りながら本会の事業運営に邁進して参ります。今後とも会員の皆様のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

通常総代会開催

渡邊会長の挨拶に引き続き来賓のご祝辞後、議長に佐々木嘉郎氏（瀬峰）を選出し議事に入りました。

- 第一号議案 栗原南部商工会定款の一部改正（案）承認の件
- 第二号議案 栗原南部商工会運営規約の一部改正（案）承認の件
- 第三号議案 栗原南部商工会支部規約の一部改正（案）承認の件
- 第四号議案 平成二十二年度事業報告書並びに収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件
- 第五号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十二年度収

支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

第六号議案 平成二十三年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

第七号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十三年度収支予算（案）承認の件

第八号議案 平成二十三年度借入金最高限度額及び借入先承認の件

第九号議案 役員欠員に伴う補欠選任の件

新監事に藤沢オートサービスの佐藤純一氏（瀬峰）が選任された。

平成二十三年度

重点事業と重点目標

今年度の栗原南部商工会は、財政基盤の確立を図るため、自己財源比率四十五パーセント以上の段階的達成を図って参ります。

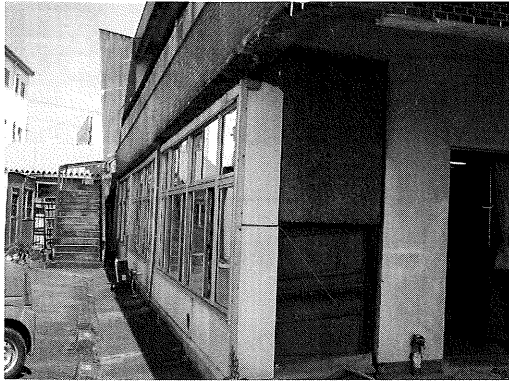
また、全国統一キャッチフレーズ「商工会は 行きます 聞きます 提案します」を掲げ、巡回訪問の徹底により会員事業者が抱える問題・課題の解決に取り組み、会員満足度の向上を推進し、「地域にとつて魅力ある商工会」

域になくはならない商工会を目指して、次の七項目を重点事項として事業を実施して参ります。

- 一、 会員事業所の復興支援の強化
- 二、 商工会組織の強化
- 三、 経営支援機能及び会員サービスの強化
- 四、 サポートイングリダーとの連携強化
- 五、 地場企業の支援強化
- 六、 農商工連携事業の推進
- 七、 中小企業支援ネットワーク強化事業への協力支援

東日本大震災 栗原南部商工会本所・各支所の被害状況

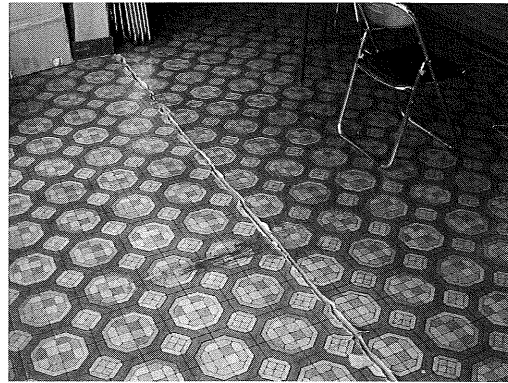
去る平成二十三年三月十一日に発生した、三陸沖を震源とする国内史上最大のマグニチュード9.0を観測した東日本大震災と、四月七日にも巨大な余震に見舞われ、築館本所、高清水支所、志波姫支所の商工会館も大きな被害を受けました。



▲今回の地震の影響により壁が落ちています。(築館本所)



▲2F会議室の壁が破損。(志波姫支所)



▲地盤沈下により会館内の床に亀裂が入っています。(築館本所)



▼建物と地盤の間に隙間が... (高清水支所)



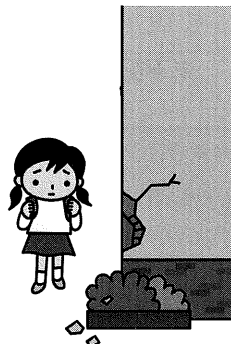
▲天井が抜けました。(志波姫支所)



▲玄関前の地盤沈下 (高清水支所)

高清水支所について

高清水支所においては、地盤沈下、水道管の損壊などが発生し、支所職員二名は、四月二十五日から瀬峰支所に一時避難し、勤務を行っております。



東日本大震災 災害関連支援情報

被災された皆様にお見舞い申し上げます。

災害復旧補助金（栗原市）

震災により被害を受けた施設（店舗、工場、事務所、倉庫等）・設備（建物付帯設備、内装、生産設備等）を復旧する場合、その費用の一部を補助するものです。

◇対象者

施設・設備等に被害を受け、企業活動に支障が生じた小規模企業者で、復旧に要した費用が30万円以上の方

◇補助の内容

保険等の補償額を差し引いた費用の3分の1以内
 上限：100万円
 下限：10万円

◇申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書（商工会にあります。）
- ・領収書の写し
- ・見積書の写し又は費用明細書
- ・復旧前後の状況が確認できる写真 など

◇申込期間

平成24年1月31日まで

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金を含む。）は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部（中小企業で原則8割）を助成する制度です。

主な支給要件

- （1）最近3ヶ月の生産量、売上高等がその直前の3ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所が対象となります。（事業活動の縮小）
- （2）休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前にその計画を届け出る必要がありますので、本助成金を需給しようとする場合は、労働局又はハローワークにお問い合わせください。

東日本大震災復興特別貸付

事業の復旧に必要な設備資金・運転資金を長期・低利で融資

貸付限度	中小事業	7.2億円	中小事業	3億円
	国民事業	4,800万円	国民事業	6,000万円
貸付利率	中小事業	1.75%	中小事業	1.75%
	国民事業	2.25%	国民事業	2.25%
貸付期間	設備資金	15年以内	設備資金	15年以内
	運転資金	8年以内	運転資金	15年以内
据置期間	最大3年以内		※下記①、②に該当する方 設備20年以内	
			※下記①、②に該当する方 最大5年以内	

別枠：下記①、②、③に該当する方が利用できます。

※利率は貸付期間5年以内の基準利率（平成23年4月末現在）。対象者によって金利が減免される特別措置もあります。

- ①地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者
- ②原発事故に係る警戒区域等の区域内の中小企業者
- ③上記①、②の事業者等の事業活動に相当程度依存している中小企業者
- ④その他、震災の影響により、業況が悪化している中小企業者

栗原南部商工会 会員サービス事業一覧

◇経営相談



企業経営にとって適切なアドバイスや経営診断を無料で受けることができます。

新事業展開、事業承継など専門的経営課題を抱える会員事業所の皆様には、サポーティングリーダーと連携し、専門家派遣や各種セミナーへのご案内等、経営課題に対する支援を行っております。

◇税務相談



確定申告時に税理士による税務相談を受けることができます。商工会職員による相談も随時受け付けております。

◇100万会員ネットワーク

インターネット上でお店や会社のPRをしたい方や、ビジネスに役立つ情報を入手したい方など事業を営む方は必見です！

◇商工会会場使用



本所・支所の大会議室・小会議室を利用することができます。利用料は別途お問い合わせ下さい。

◇経理相談(ネットde記帳)

ネットde記帳は、インターネットを利用した経理システムで、伝票入力や決算、各種申告書作成等が「いつでも」「どこでも」「誰にでも」簡単に行なえます。

◇金融相談



金融の相談や低利で有利な融資制度の相談が無料で受けられます。

◇労務相談



就業規則・社会保険・労働保険・雇用問題、各種助成金制度などについて、適切なアドバイスをしています。

◇法律相談



弁護士による法律相談を受けることができます。初回面談30分無料。(2011年9月末まで)

◇備品貸し出し

下記の備品を有料で貸し出ししております。
●紅白幕 ●放送用機器
●机、イス

栗原南部商工会 事務委託一覧

◇労働保険

労災保険とは・・・

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇用保険とは・・・

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、必要な給付を行うものです。

労働保険事務委託手数料

1. 委託手数料 (年額)	
均等割 2,000円+概算保険料の100分の4 (1,000円未満切捨て・上限20,000円)	
従業員使用しない事業所	
特別加入者 1人につき、	2,000円
2. 雇用保険資格所得、変更、喪失の手続き	
離職票作成	1件につき300円 別途 1件につき500円
3. 新規委託の場合	1事業所3,000円
4. 労働保険加入証明書の発行	1通500円

◇記帳・決算代行

(個人事業主の方)

記帳機械化 月5,000円

決算書作成指導 (検算) 2,000円

決算書作成指導 (事務量に応じて) 10,000~60,000円

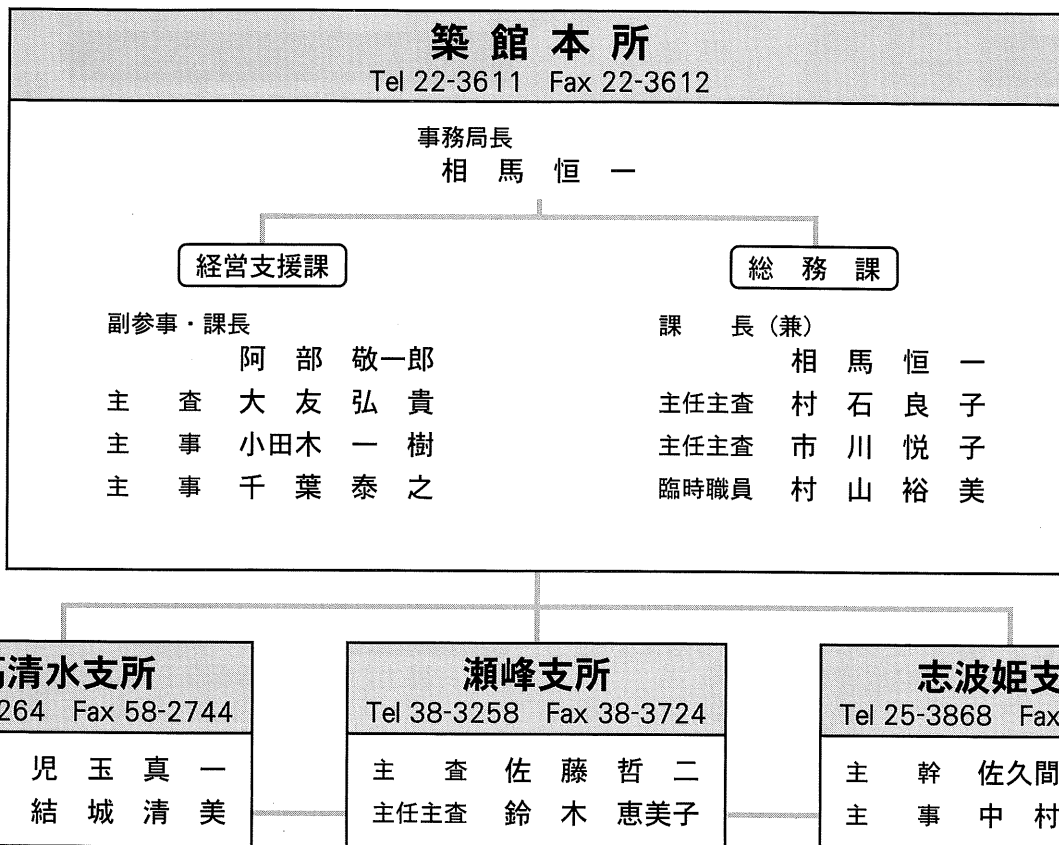
機械化代行者 10,000円

同一事業主の方で、
複数の決算書作成
1件につき5,000円加算
消費税決算書作成指導 5,000円

その他

- ・商工貯蓄共済
- ・福祉共済
- ・小規模企業共済
- ・中小企業退職金共済などがあります。

栗原南部商工会事務局機構図



人事異動のお知らせ

平成二十三年四月一日付けで、本会職員の人事異動がございましたので、お知らせいたします。

よろしく願います

平成二十三年四月に着任いたしました。栗原南部商工会のために尽力いたしますので、よろしく願います。



結城 清美
(くろかわ商工会より)



千葉 泰之
(新規採用)

お世話になりました

会員の皆様方には大変ご無沙汰いたしました。四月より連合会広域支援室に勤務をいたしております。

栗原南部商工会在任中は、会員の皆様方には大変お世話になりました。

三月十一日の東日本大震災の慌ただしさの中で、ご挨拶も出来ないまま異動したことが大変申し訳ございませんでした。現在サポーターリーダーを拝命し、被災地支援を中心として任にあたっております。今後とも会員の皆様にまたご指導をいただきます。

ことが、数多く出てくると思いたすので、よろしく願います。



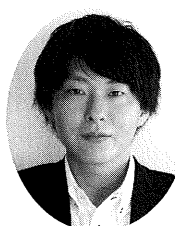
遠藤 長
(県連合会へ)

平成十六年度より七年間、大変お世話になりました。合併を目前に控えた年でもあつて会員の皆様と新しい組織の構築の為、手探りの中、夢中で進んできた毎日が私にとって貴重な経験、金の思い出となっております。



菅原 由美
(若柳金成商工会へ)

この度の異動により登米のみ商工会南方支所に勤務することになりました。五年間という短い間ではございましたが、私どもに大変お世話になりました。新しい勤務地でも精一杯頑張ります。本当にありがとうございます。



菅原 慶亮
(登米みなみ商工会へ)

経営上のお悩みは、お気軽に商工会にご相談ください！